

# 第47回（平成27年度）社会保険労務士試験 受験案内

厚生労働省  
全国社会保険労務士会連合会

## 《試験の実施要領》

第47回社会保険労務士試験は、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第10条第1項及び第10条の2の規定により次のとおり行われます。

### I. 受験申込書の受付期間

平成27年4月13日（月）～平成27年5月31日（日）（以下、年号の記載のない日付は、「平成27年」です。）

郵送での申込み	「簡易書留郵便」で、全国社会保険労務士会連合会 試験センター（以下「試験センター」という。）へ郵送してください。5月31日（日）までの消印があるものに限り受け付けます。
試験センターの窓口での申込み	(1)試験センターへ直接持参してください。窓口での受付期限は、5月29日（金）17：30までです。 (2)受付時間は、9：30～17：30（土日祝日を除く） 注 現金の取扱いはいたしません。受験手数料は、あらかじめ所定の方法で納付手続きをしてください（6・7頁参照）。

注1 6月1日以降に郵送（提出）された場合は、受け付けできません。

注2 提出書類に不足・不備がある場合は受け付けられませんので、申込みは早めに行なうようにしてください。

### II. 受験票の交付

- 8月上旬に試験センターから受験資格を有すると認められた受験申込者に直接郵送します。
- 8月5日（水）までに受験票が届かない場合又は受験票の記載事項に誤りがある場合は、8月7日（金）までに試験センターへご連絡ください（ご連絡のない場合は、到着し、誤りはないものとみなします。）。
- 試験センターが受験票等へ記載する漢字は、原則としてJIS第2水準までの活字を使用します。
- 受験票は大切に保管してください（第48回～第50回社会保険労務士試験の受験資格証明書として使用できます。）。

### III. 試験日・試験科目等

- 試験日 平成27年8月23日（日） 着席時間 9：00（午後の着席時間は、2頁をご覧ください。）
- 着席時間から試験の説明を開始します。この時間までに指定の席へお座りください（遅刻者は受験できません。）。
- 試験時間や試験科目等の詳細については2頁の《試験日・試験科目》、23頁の《試験当日の注意事項等について》をご覧ください。

### IV. 合格者の発表

- 合格発表日 平成27年11月6日（金）
- 合格者には合格証書を郵送するほか、その受験番号を官報に公告します。また、厚生労働省並びに試験センター及び都道府県社会保険労務士会にて合格者の受験番号の掲示等を行うとともに、試験センターホームページでの登載を予定しています（公開予定時間9：30）。
- 受験者（途中棄権者、不正者は除く。）には成績等を通知します（合格発表日に発送予定）。届かない場合は、11月27日（金）までに試験センターへご連絡ください（ご連絡のない場合は、到着したものとみなします。なお、この通知は、第48回～第50回社会保険労務士試験の受験資格証明書として使用できますので、再受験される方は、大切に保管してください。）。
- 合否、成績及び合格基準に関する照会には、その理由の如何を問わず応じられません。

### V. 受験資格

10・11頁の《受験資格》をご覧ください。

### VI. 試験地・試験会場

14・15頁の《試験地・試験会場一覧》をご覧ください（試験会場の決定は、受験票で通知します。）。

なお、試験会場に関する事前照会には応じられません。

### VII. 合格の取消し等

不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした方に対しては、合格の決定を取り消し、又はその受験を禁止する場合があります。

### VIII. 受験案内等を入手した際の確認事項

下記の書類5点が揃っているか確認してください。

- 受験案内
- 社会保険労務士試験受験申込書・社会保険労務士試験試験科目免除申請書（O C Rシート）（以下「受験申込書」という。）
- 受験手数料払込用紙〔払取扱票・振替払込請求書兼受領証・振替払込受付証明書（お客様用）・払込受領証の一連4票式（コンビニエンスストア、郵便局、ゆうちょ銀行兼用）〕
- 実務経験証明書（実務経験を受験資格とする方、新たに試験科目の免除申請を行う場合等の免除資格を実務経験で証明する方のみご使用ください。この用紙が複数枚必要となる方は、あらかじめ必要な枚数をコピーしたうえで、作成してください。なお、証明書の様式は、必要項目すべてを網羅すればワープロ等で作成しても構いません。）
- 受験申込用封筒（青色）

## 《 試験日・試験科目 》

### I. 試験日等

試験日	着席時間	試験時間	出題形式
平成27年8月23日(日)	9:00	9:30~13:00(210分)	択一式 選択式
	14:00	14:30~15:50(80分)	

試験についての注意事項を説明しますので必ず着席時間までにトイレを済ませて試験室に入室し、着席してください。

### II. 試験科目

- 1 試験は、次表の科目について行われます(試験センターホームページで昨年度の問題を閲覧できます)。
- 2 試験問題の解答に当たり適用すべき法令等は、平成27年4月10日(金)現在施行のものとします。

試験科目	択一式 計7科目(配点)	選択式 計8科目(配点)
労働基準法及び労働安全衛生法	10問(10点)	1問(5点)
労働者災害補償保険法(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)	10問(10点)	1問(5点)
雇用保険法(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)	10問(10点)	1問(5点)
労務管理その他の労働に関する一般常識	10問(10点)	1問(5点)
社会保険に関する一般常識		1問(5点)
健康保険法	10問(10点)	1問(5点)
厚生年金保険法	10問(10点)	1問(5点)
国民年金法	10問(10点)	1問(5点)
合 計	70問(70点)	8問(40点)

注1 択一式試験の「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」は、それぞれの問題10問のうち3問が「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」から出題されます。具体的には、択一式試験の「労働者災害補償保険法」は、問1～問7が「労働者災害補償保険法」、問8～問10が「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」です。「雇用保険法」は、問1～問7が「雇用保険法」、問8～問10が「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」です。

注2 選択式試験の「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」は、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」からの出題はありません。

### III. 合格基準

合格基準点は、選択式試験及び択一式試験のそれぞれの総得点と、それぞれの科目ごとに定めます。各成績のいずれかが合格基準点に達しない場合は不合格となります(合格基準点は、合格発表日に公表されます)。

## 《 受験の申込み 》

### I. 受験手数料

- 1 受験手数料 9,000円(払込手数料130円は、払込人(受験申込者)のご負担になります。)
- 2 専用の受験手数料払込用紙を使用して提携コンビニエンスストア(以下「コンビニ」という。)又は郵便局・ゆうちょ銀行から納付してください(6・7頁参照)。
- 3 納付された受験手数料は、理由の如何を問わず返金いたしません(受験資格なしの場合を除く)。

### II. 申込方法

右記のA～D(新たに試験科目の免除申請をする方は、A～E)の提出書類等をすべてそろえ、郵送又は試験センター窓口にて申込みをしてください。なお、提出書類等に不足・不備がある場合は、受け付けられません。

1 郵送での申込み (5月31日消印有効)	(1)専用の封筒(青色)に入れ、必ず「簡易書留郵便」で、試験センターへ郵送してください。 (2)必ず郵便局の郵便窓口(有人窓口)から差し出し、絶対にポストへ投函しないでください(書類到着に関する照会には応じられません)。 (3)手続きの際は、郵便局に備え付けの「書留・特定記録郵便物等差出票」を記入のうえ、窓口にお出しください。なお、「書留・特定記録郵便物等差出票」の届け先の氏名記入欄は、「試験センター」と記入してください(郵便料金等は、受験申込者によって異なりますので、詳しくは郵便局にお尋ねください)。 (4)「書留・特定記録郵便物等受領証」の本人控えは大切に保管してください。
2 試験センター 窓口での申込み (5月29日まで)	(1)専用の封筒(青色)に入れ、試験センターへ直接持参してください。 (2)受付時間は、9:30～17:30(土日祝日は除く) (3)現金の取扱いはいたしませんので、受験手数料は、あらかじめコンビニ又は郵便局・ゆうちょ銀行の振替払込受付窓口(有人窓口)で納付手続きをしてください(6・7頁参照)。 (4)受験申込みの締切日近くは、大変混み合いますので、早めに手続きをしてください。

### III. 提出書類と留意点

提出書類等に不足・不備がある場合は受け付けられませんので、下記の留意点をご精読のうえ、早めに申込みをしてください。なお、受験資格を有すると認められた方について、提出された書類は返却いたしません。

提出書類名	留意点
A受験申込書	1 4・5頁の記入要領、記入例を参照のうえ、記入してください。記入漏れ等があると不備となりますので、必要事項をすべて記入してください。 2 受験申込書には、写真以外の書類を貼付しないでください。 3 試験センターからの書類送付先・連絡先は日本国内に限ります。
B写真	1 裏面に住所・氏名を記入し、受験申込書の所定の欄に貼付してください。 2 写真の規格（白黒・カラーのいずれも可） (1)縦4.5cm、横3.5cmでふちの無いもの（パスポート申請用サイズ。顔の大きさは、5頁を参照してください。） (2)申込み前3か月以内に撮影したもの (3)背景は無地、人物は無帽、正面に向、肩から上が写ったもの (4)試験中に眼鏡を着用する方は、眼鏡を着用して撮影したもの 注1 上記の規格にひとつでも合わないもの、不鮮明であったり、顔の部分が小さい場合等は、再提出していただきます。 また、家庭用プリンターを使用したものは不可。カラーコピー、スナップ写真を切り抜いたもの、デジタル画像で画像の粗いもの、コピー用紙に印刷したものは使用できません。 注2 試験日当日、写真と本人が著しく異なる場合は、本人確認をする場合がありますのであらかじめご了承ください。
C払込受領証 又は 振替払込受付証明書 (お客さま用) (受験手数料の納付を証明する書類)	1 コンビニから納付した場合は「払込受領証（原本）」を、郵便局・ゆうちょ銀行から納付した場合は「振替払込受付証明書（お客さま用）」を提出してください（6・7頁参照）。 2 払込受領証の受領印欄（振替振込受付証明書（お客さま用）の場合は日附印欄）に受領押印があることを確認してください。押印のないもの、日附印が6月1日以降のものは受け付けられません。
D受験資格を証明する書類 (以下「受験資格証明書」という。)	1 10・11頁の《受験資格》をご覧ください。 2 受験資格証明書の氏名と現在の氏名が異なる場合は、申込み前3か月以内に発行された改姓したこと等を証明する個人事項証明書（戸籍抄本・原本）を添付してください〔受験資格証明書の証明年月日当時と現在の氏名に変更がある方は、当時の氏名で記載された受験資格証明書と現在氏名の個人事項証明書を添付してください（学校が氏名変更をした卒業証明書等では、氏名変更の書類確認がなされた保証がないため受け付けられない場合があります。）〕。 なお、個人事項証明書で氏名変更の変遷が確認できないときは、改製原戸籍など氏名変更の変遷が確認できる書類が必要となる場合があります。 3 外国籍の方で、受験資格証明書に通称名を記入している場合は、申込み前3か月以内に発行された必ず通称名が記載されている住民票の写し（コピー不可）を添付してください（受験申込書の氏名欄は、本名と通称名（「本名（通称名）」）を記入してください。）。
E免除資格を証明する書類 (該当者のみ)	20・21頁の《試験科目の一部免除資格者一覧》及び16～19頁の《試験科目の免除申請》をご精読ください。

注 書類の審査には時間を要するため、早期に申込みの手続きをされても内容の確認及び不備の是正に関する連絡が7月下旬頃となる場合があります。